

## 2019年10月から幼児教育・保育の無償化を実施

◎小規模保育施設に通う0歳児から2歳児クラスの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として保育料の無償化が実施されます。

◎保育料の無償化について、必要な手続きはありません。

## 交野市独自の保育料の軽減措置を実施します！

⇒第3子無償化を2019年10月から実施

◎交野市では、市独自の多子カウント方法を導入し、国の無償化の対象外となる0歳児から2歳児クラスの子どもに対して、多子世帯の第3子以降の保育料の無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減に取り組みます。

◎多子のカウント対象の子どもは生計が同じである事が条件です

### ◆国の多子カウント方法

世帯収入	カウント方法
年収360万円未満相当の世帯	年齢に関わらず世帯の子の数による
年収360万円以上相当の世帯	小学校就学前までの子からカウント

### ◆交野市の多子カウント方法（2019年10月～）

世帯収入	カウント方法
<b>年収による区分を撤廃</b>	年齢に関わらず世帯の子の数による



例) 3人兄弟の場合

中学生	小学生	保育所児 (3号認定)
1人	1人	1人

国のカウント

1人目算定⇒保育料 全額負担

交野市独自のカウント

3人目算定⇒保育料 **【無償】**

※2人兄弟の場合、2人目算定となり、保育料は半額です。

問合せ先

〒576-0034

交野市天野が原町 5-5-1

交野市健やか部こども園課

TEL : 072-893-6407

FAX : 072-892-0525